

電子処方箋導入をご検討のお客様へ

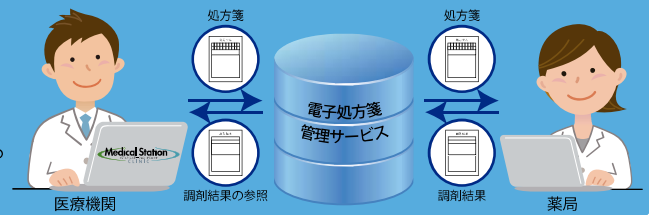
診療所向け電子カルテシステム



ニュース

電子処方箋とは？

オンライン資格確認の仕組みを基盤とした
「電子処方箋管理サービス」を通じて医療機関・
薬局間で電子的に処方箋のやり取りをする仕組みです。



導入前の確認事項

電子処方箋を導入いただく前にお使いの Medical Station の「患者ステータス」「院外処方箋」のバージョンについてご確認ください。異なるバージョンの「患者ステータス」「院外処方箋」をご使用の場合、事前に指定のバージョンに切り替えていただく必要があるため担当営業にご相談ください。

患者ステータス

バージョンアップが必要な患者ステータス ▼

・ボタンなし

電子処方箋対応「新患者ステータス」 ▼

患者ステータスの主な変更点

- 項目に「保留（保留記録をした端末名・医師名を表示）」「編集」「年齢」「性別」「会社・学校」追加。
- 患者絞込み・医師絞込みボタン追加。
- 患者属性画面追加。
- ユーザー定義の受付状態・コメント型項目の設定機能追加。
- 受付作業しない端末は、受付日・受付欄の非表示可能。

処方箋

バージョンアップが必要な処方箋 ▼

- ・2次元バーコードなし
- ・処方欄2列印字可能

処方箋の主な変更点

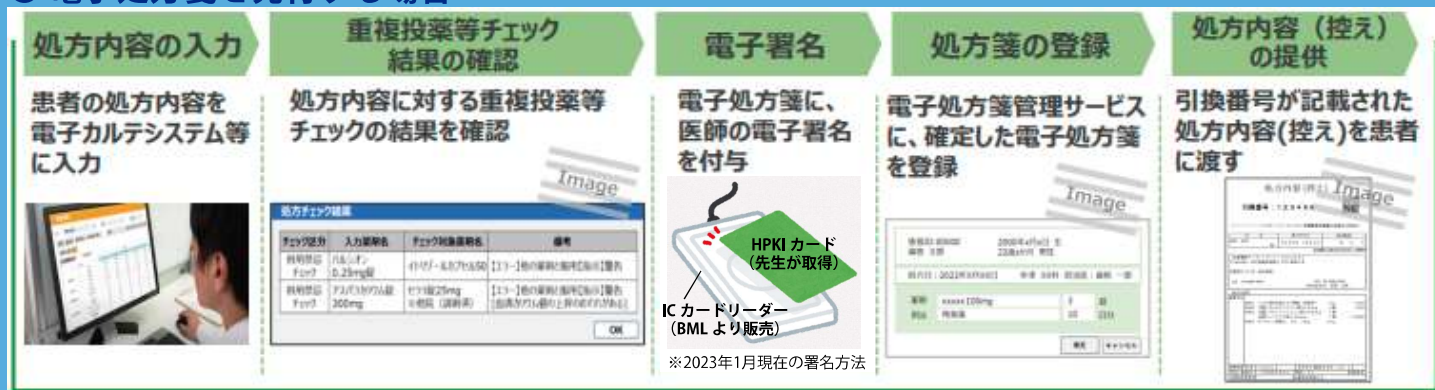
- 処方内容は1列印字のみ。
- 処方箋発行日時・印刷ページ枚数・2次元バーコード印字。
- A5用紙（縦）・A4用紙（横）・白紙の院外処方箋印刷可能。
- 処方箋出力プリンタをレセプトと別に設定可能。
- 印刷時にプレビュー表示可能。

電子処方箋対応
「2次元バーコード対応版院外処方箋」 ▼

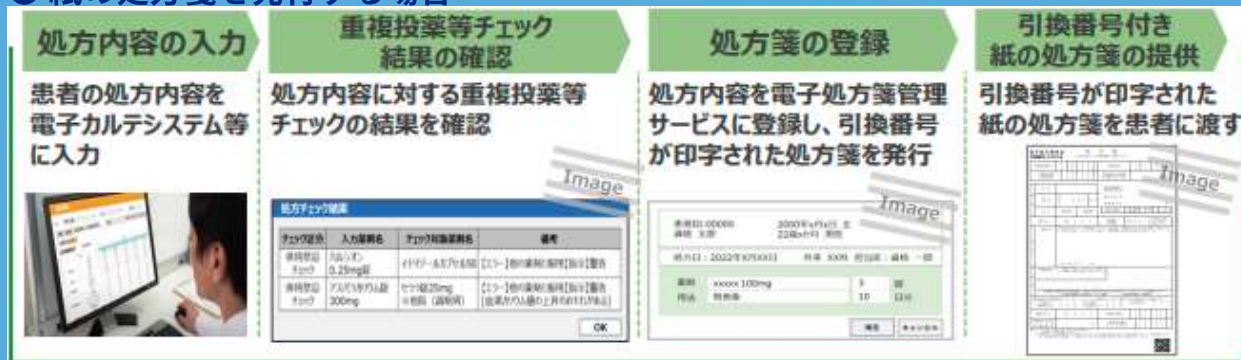
変更点について詳しい説明資料がございます。
ご希望の方は担当営業までお申し付けください。

導入後の診療の流れ（イメージ）

● 電子処方箋を発行する場合



● 紙の処方箋を発行する場合



厚生労働省発行「病院・診療所向け オンライン資格確認・電子処方箋クイックガイド_1.0版」引用

電子処方箋導入のお手続きの流れ

事前準備

オンライン資格確認の導入 電子処方箋は、オンライン資格確認の端末とネットワークを使用します。

電子署名等の取得 日本医師会または一般財団法人 医療情報システム開発センター(MEDIS)へ申請し、取得します。
(例：HPKIカード)



補助金について

ポータルサイト2024年4月発表

診療所

令和6年度（2024年度）に導入した医療機関
(2025年3月31日までに導入)

事業額の38.7万円を上限にその1/2を補助

※消費税分（10%）も補助対象であり、上記の上限額は消費税分を含む費用額。

国の補助金の他、都道府県が助成を行っている場合がございます。
所在地の都道府県の検討状況や交付条件をご確認ください。

◆ お問い合わせ先 ◆



株式会社ビー・エム・エル

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-3
医療情報システム営業部

BML

検索

本リーフレットの内容は改良等のため、予告なく変更になる場合もございます。

202404M